

議第4号議案

带状疱疹ワクチンの費用助成及び定期接種化を求める意見書

带状疱疹ワクチンの費用助成及び定期接種化を求める意見書を、ふじみ野市議会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年12月13日

提出者 ふじみ野市議会議員

原 田 雄 一

賛成者 ふじみ野市議会議員

山 田 敏 夫

川 畑 京 子

塚 越 洋 一

ふじみ野市議会

議 長 島 田 和 泉 様

带状疱疹ワクチンの費用助成及び定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で、子どもの頃に感染すると、症状が治ってもウイルスが神経節に潜んでいます。そのため、成人の90%以上は、当該ウイルスが潜伏し、80歳までに3人に1人が带状疱疹を発症する可能性があると言われていています。

また、高齢になるほど、重篤化する傾向にあり、視力低下や失明、ぶどう膜炎などの合併症など、長期間にわたって後遺症に悩まされる事例が枚挙に暇がなく発生しており、市民の中にも、後遺症に悩んでいる方がいます。

こうした状況を踏まえ、带状疱疹を未然に予防すべく、ワクチンの接種を考える方や実際に接種した方が増えてきており、国立感染症研究所の公開情報では、ワクチン接種者の発生率が51.3%減少、带状疱疹後神経痛の発生率も66.5%減少し、带状疱疹の重症度も61.1%低下した旨の情報が掲載されています。

しかし、当該ワクチンは一回あたりの接種費用が高額であり、不活化ワクチンの接種回数は2回で、その費用が約4万円となります。その結果、予防接種をしたくてもできない方がいるのが現状であり、地方公共団体としても期待される効果と安全性の検証を注視している状況です。

よって、政府において、带状疱疹ワクチン有効性を早期に検証し、ワクチン費用助成の創出及び予防接種法に基づく定期接種化の実施を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

埼玉県ふじみ野市議会

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣